

平成28年度(第2回)奈良県福祉・介護人材確保協議会 議事録

開催日時:平成28年8月4日(木) 14時~16時

開催場所:奈良商工会議所 地下AB会議室

出席委員:空閑浩人、川井太加子、浅川幸男、安達直美、讃岐聡、高取克彦、高橋美和子、竹内輝明、松長一樹、山本忠行、森川一志[オブザーバ](敬称略)

- 議 題:(1)福祉・介護事業所認証制度について
- 1)評価項目・認証基準(案)について
 - 2)審査方法・審査事項(案)について
 - 3)事業所認証制度運用フローについて
- (2)認証取得の支援策及び周知方法について
- (3)若者向け福祉・介護の仕事PR冊子について
- (4)奈良県介護人材確保総合支援補助金の応募状況について
- (5)今後のスケジュールについて

(1) 福祉・介護事業所認証制度について

【竹内委員】

- ・ 認証項目について、「サービスの質の向上」以外の項目は、職員本位で現地調査を行うと思うが、「サービスの質の向上」については、利用者本位で現地確認を行ってほしい。職員にとって都合がよく、利用者にとって都合が悪いのでは意味がない。
- ・ 現地審査を担当する社労士の人選に当たっては福祉・介護事業所の運営をよく理解している方のほうがふさわしいと思うので、該当する方を選んだ方がよい。
 - 「サービスの質の向上」に関する確認は、利用者目線での確認を心がけていきたい。また、現地審査に同行する社労士は、福祉・介護分野に造詣がある方をお願いしたいと考えている。(事務局)

【山本委員】

- ・ 現地で確認する審査内容について、取組内容が基準を満たしているのかグレーな部分が出てくると考えられる。事例の蓄積により基準となるラインが設定されると思う。事業所側に基準がうまく伝われば、現在の状態や基準を満たすために何を行うべきかわかるようになると思う。
 - 制度開始後は基準について、どの程度であれば合格ラインなのかという意見もあるかと思う。事務局として個別相談会以外に、メールやFAXなどで質問を受ける体制を作ることを考えており、様々な事例を蓄積し、活用したい。(事務局)

【浅川委員】

- ・ 「心身不調・ストレス解消に関する取り組み」は、職員のストレス・心身不調による離職防止の取り組みと思うが、職員のストレスや心身の問題が原因で虐待に及ぶということを聞いたこともある。利用者の立場としては、虐待の未然防止を目的としても取り組みを有効に活用できないかと思う。
 - ストレスチェックを項目に含めているのには虐待の未然防止の観点とも言える。また、事業所から提出を求める誓約書内に、虐待に関する処分歴がない旨、記載するようにしている。(事務局)

(2) 認証取得の支援策及び周知方法について

【竹内委員】

- ・ 多くの事業所が認証取得を希望するようにするためには、創設セミナーに参加してもらわなければならない。そのためには、認証を取得するメリット、効果をきちんと明らかにするべきである。メリットがあることを伝えることで、多くの事業所が集まると思う。認証事業所が増えない限り上位認証にもつながらない。
→ 事務局としてもメリットを打ち出して行きたいと思う。いい知恵があればご意見を頂きたい。(事務局)

【山本委員】

- ・ 認証制度の統一バナーを作成し、認証取得事業所のホームページに掲載したい。
- ・ バナーをクリックすると県庁のホームページにリンクして、認証制度の概要や県内の認証取得法人、事業所一覧をみることができるようになってもらえればいい。
→ 認証制度に関するポータルサイト構築を考えている。業者の選定はまだなので、仕様のなかにバナーを含めることを検討する。(事務局)
- 認証制度には、学生や求職者に対して事業所を「見える化」して公表することで、選びやすくするという趣旨もあったと思う。今から準備するのであれば、学生や一般の方々の目につきやすい形にして頂きたい。(川井委員)

【讚岐委員】

- ・ 1つの法人で複数事業所を運営している場合、現地調査は全ての事業所で実施するのか。
→ 現地調査は各事業所で実施する予定。法人内の複数事業所で重複する書類があれば、省略可能とする工夫をしていきたい。(事務局)
- ・ 次年度以降の取り組みに、具体的なアドバイスを事業所ごとに実施するとあるが、今年度蓄積したデータをもとに基準を設定のうえ、合致するかを説明するという理解でよいか。また、県として今年度どのくらい申請が上がってくると見込んでいるのか。
→ 次年度の個別コンサルティングについては、事業所に訪問して状況を確認し、具体的なアドバイスを行うことを想定している。認証基準については今年度10月には確定し、その基準を基に判断を行って行きたい。認証取得事業所件数について、種別協議会に周知のご協力をいただき、今年度の目標は2桁いけばよいと考えている。(事務局)
- ・ 本年度実施する個別相談会に参加する事業所は、認証取得を前向きに検討する事業所と思われるが、個別相談会では、ある程度できている事業所に対して、どこまで満たせば認証取得できます、という基準を示すことになるのか。
→ 今年度の個別相談会は、1事業所あたり1時間ほど枠を用意して対応する形式を想定。認証取得を申請可能な事業所だけでなく、全く出来ていない事業所に対してもアドバイスを実施する。(事務局)

(3) 若者向け福祉・介護の仕事PR 冊子について

【竹内委員】

- ・ 協議会の下にワーキンググループや部会など、テーマを決めて企画・立案を行い検討していく機能があれば、協議会も将来的に長く続いていくと思う。
→ 協議会は協働連携の場として設立したものであり、委員の方々に協力頂き、幅広い取り組みができればと考えている（事務局）

その他

【川井委員】

- ・ 奈良県内の社会福祉士養成実習受入先情報は、大阪では把握できない。受入可能な事業所情報を提供頂ければ、受入事業所数の向上や大阪で卒業した学生が奈良県で就職することにつながっていただけると思う。

【高橋委員】

- ・ 認証マークの制作の時期はどう考えているのか。認証マークがあれば、就職フェアなどの際に目に見えてわかりやすく、学生に説明しやすい。また、デザインはかわいい感じでお願いしたい。
→ 来年度予算の措置を検討している。できる限り早く対応したい。（事務局）

以上